

平成 27 年 7 月 13 日

関係者の皆様へ

NPO法人 田中セツ子京都結婚塾
理事長 田中 セツ子

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびは結婚塾事務所の元理事（本年 4 月 28 日付で辞任）が運営経費を不正使用していたことで、皆様に多大なご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申しあげます。

さきに田中セツ子京都結婚塾のホームページに掲載させていただきましたとおり、本年 2 月に、事務所スタッフが取引先からの問い合わせを不審に思い、過去の経理関係書類を点検したところ、不必要な事務用品や商品券の購入など不明朗な経費支出のあることがわかりました。元理事に確かめましたところ、事務所経費を私的に流用していたことを認めため、横領の事実が明らかになりました。

このため、元理事に対して、不正使用の全額を返還するよう求め、一部の返金を受けるとともに、あらためて在任中の関係書類すべてを精査いたしました。この結果、横領された疑いのある額が上記の返還額では到底不足し、さらに相当な額が返金されていないことがわかりました。そこで、この際、全容解明を司直の手にゆだね、全容解明していただくことが認定NPOとしての社会的責任であると考え、元理事を京都地方検察庁に告訴するべく準備をしております。

元理事は、結婚塾の事業運営全般にわたって熱心に取り組んでいたようにみえており、私も心から信頼していただけに、誠に残念です。しかし、同時に、この不祥事は、私の管理不行き届きと言わざるを得ず、誠に慙愧に堪えません。そして、なにより関係者の皆様方には心より申し訳なく思っておりますので、ここにあらためてお詫び申しあげる次第です。調査や当法人の経理事務処理体制の改革などの進捗状況につきましては、適宜皆様にご報告させていただく予定です。

略儀ではございますが、取り急ぎお詫びとご報告を申しあげます。